

意見書案第1号

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により、愛知県に対し、福祉医療制度の存続と拡充を求めるため、別紙のとおり意見書を提出する。

平成25年3月21日提出

蒲郡市議会議員

稲	吉	郭	哲
伊	藤	勝	美
伴		捷	文
新	実	祥	悟
青	山	義	明
尾	崎	広	道
喚	田	孝	博

提案理由

福祉医療制度の存続と拡充に関し、愛知県に要請するため提案する。

## 愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書

愛知県は、平成23年12月に行革大綱に係る重点改革プログラムを策定し、その重点改革項目の一つとして「福祉医療制度の見直し」を入れ、平成26年度の新制度開始を目途として見直しを検討されてきた。

これまでその動向を注視してきたが、平成25年1月に愛知県は、「福祉医療制度の見直しに関する見直し素案」で、受益者負担や応能負担の考え方を取り入れ、一部負担金や所得制限導入を行い、結果として福祉医療制度を縮小する方針を示した。

福祉医療制度は、子ども、障害者、母子父子家庭、高齢者等が安心して医療を受けるための重要な制度である。また、現行制度は、住民の強い要望により県内ほぼすべての市町村において、単独事業として助成費の充実を図ってきたものである。

本市も子ども医療費助成において、入院・通院ともに中学3年生まで助成対象とし、子育て支援の重要な施策としている。また、障害者医療費助成や後期高齢者福祉医療費についても、障害者や高齢期の医療を支える大切な施策となっている。

今後、この見直し素案に基づく制度が実施されれば、住民福祉の大幅な後退を招くこととなる。

よって、愛知県におかれては、各市町村が今後も福祉医療制度が安定的に維持でき、住民が安心して必要な医療が受けられるよう、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続するとともに、子ども医療の対象年齢の拡大、精神障害者の対象疾病の拡大など、愛知県の助成対象の拡充を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月21日

蒲 郡 市 議 会

愛 知 県 知 事 あて